

公衆衛生医師の募集事例（青森県）

本研究班の調査結果から、臨床医から公衆衛生医師への転向を検討する人が、欲しいと考えている情報が盛り込まれている一例として、ご紹介をいたします。

チラシ

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kkenkofu/r4kousyuuisei00.html>)



採用予定人数

若干名

応募資格

昭和38年4月2日以降に生まれた方
医師免許を有する方
※年齢制限のない任期付職員も募集中！

待 遇

■勤務時間

週38時間45分

（8時30分～17時15分（毎週土・日、祝日、年末年始は休み））

■給与

【医歴 6年】月額76万円程度（診療手当、地域手当含む）

■福利厚生

各種手当、給付、休暇制度等あり

■研修等

国立保健医療科学院専門課程、結核研究所医師研修、
公衆衛生学会等

※臨床時に習得した専門医等の資格を継続することも可能です。
（予算の範囲内で専門医等の資格維持に係る研修・学会参加費用を公費で負担）

■問い合わせ先

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

TEL 【代表】017-722-1111（内線6213）【直通】017-734-9276

FAX 017-734-8085

E-mail kkenkofu@pref.aomori.lg.jp

担 当 青森県 健康福祉部 健康福祉政策課 総務グループ 中嶋、鈴木

<http://www.pref.aomori.lg.jp/jsaiyo/r3kousyuuisei.html>

青森県 公衆衛生医師

検索

更なる勧誘のために必要な情報と考えられた、具体的な待遇、入職後に受講できる研修、臨床専門医等資格継続に関する案内が明記されている。

公衆衛生医師募集案内

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kkenkofu/files/ishibosyu2020.pdf>)

メッセージ：現役公衆衛生医師からの日常業務の紹介

公衆衛生医師からのメッセージ

齋藤 和子

Saito Kazuko

青森県保健医療対策監
青森県良医育成推進監
西北地域県民局地域健康福祉部保健総室長
(五所川原保健所長)
下北地域県民局地域健康福祉部保健総室長兼務
(むつ保健所長兼務)

公衆衛生は、陣取り戦略!

医学部卒業後脳外科医として約20年、多くの患者さんが回復する場面や残念ながら命を失う場面に立ち会う機会を得ました。とてもありがたい経験です。臨床は今でもとても面白く興味がある分野です。私が公衆衛生に進むことになったのは、まったくの偶然でした。脳外科医から公衆衛生学の教授になった先輩からJICAのジャマイカでのプロジェクトに誘われたことです。わずか2時間の話し合いで派遣に同意し、1年3か月間ジャマイカの地で初めて公衆衛生を学びました。帰国後に県の保健所医師として採用されました。

脳外科医は目の前の一人の命にしか向き合えないのですが、公衆衛生は、たくさんの人々の生活習慣を変え、法律や制度の整備や事業の成果等により、ひょっとするとオセロのゲームの様に、一度に黒から白に変えられる可能性があると感じています。

臨床経験で培われた「決断力」



脳外科医を経験して良かったと思うことは、緊急事態でも慌てず決断できることかなと感じています。特に災害や感染症等危機対策分野では、保健所長の的確な

判断と指揮命令が重要です。どんな状況でも決断できるということは臨床経験で培われたものだと思います。そのせいか、危機対策分野に興味があります。どこに面白さを感じるかは医師によって違うと思いますが、保健所業務は幅が広いので、やれることは様々あると思います。

一方、臨床経験は役に立ちますが、経験を引かずらないことは必要と思います。「臨床でこうやっていたから、保健所も・・・」とはいきません。公衆衛生が臨床と異なる点は、公衆衛生は法律や仕組みのもとに動きますので、臨床の感覚では動くことができないこともあります。ただ、臨床経験があると、臨床医の立場を理解できるので、同じ土台で話ができる強みにもなります。

保健所を育てるということ～趣味は人財育成～

今回の新型コロナウイルス対策を踏まえて改めて思うところは、このような緊急事態においては、保健所全体で対応することが必要だということです。

そのために、将来を見据えて、職員をどう育てればよいかを考えると、様々な分野を経験させることが必要と考えます。例えば、薬剤師は医薬業務だけでなく、できればいいのかといえばそうは思いません。各職種が自分の近い分野に線を引きがちですが、保健所業務は細胞のように絡み合わない大事なことを落としてしまふことがあります。特に緊急事態に対応するためには、日頃から、職員がどの分野でも最低限求められるレベルに対応できるよう職員を育てていく必要がありますし、保健所長がこのような事態を機に保健所全体で対応するよう指揮を執る必要があります。



また、保健所長は、自身が前に出て動くというより、全体を見渡し、職員一人一人を観察し、どのように人を動かせるかを考え実行することが必要と考えます。職員各々、専門職としての

成長の速度も成長の仕方も異なります。その人個人に合わせた助言等により、保健所職員を育てていく必要があると思います。日頃から所内研修を重ねていますが、「あなたの知りたいことは何?その方法であなたの知りたいことを知ることができる?」といったように、人財育成は、やり取りをとおして、自分が何をしたいのか、したいことができるのかに気づいてもらうことだと考えます。

公衆衛生を目指す医師のみならずへ ～今までしてきたことに無駄は一つもない～

臨床における各専門分野は保健所業務になにかしら関連するものと思います。新聞を開くと、どこかに保健所関連の記事が載っています。保健所業務は広範に渡り守備範囲は非常に広いです。また、臨床での経験、臨床で培われたネットワークや経験は公衆衛生に必ず活かれます。これまでの経験は一つも無駄はありません。

自分自身にとって、非常に大変なときは、「次に何かするための神の采配だ」と思っています。大変なときほど、次のためになるものです。公衆衛生には面白さは必ずありますので、ぜひ、その面白さを見つけて欲しいです。

具体的な公衆衛生医師業務の紹介：仕事の分野や日常の活動がイメージできる。

青森県の公衆衛生行政における医師の業務

保健師、栄養士、薬剤師、獣医師等、他の職種の職員と協力して、主に以下のような業務を行います。

○ 保健所における主な業務内容

業務名	内容
感染症対策	平常時の感染症発生予防対策、感染症発生時の疫学調査、二次感染予防の指導、エイズや肝炎の相談・検査。
結核対策	感染症法にもとづく健康診断、患者管理など医療機関と連携した施策の実施。結核の早期発見、患者の治療継続の支援、地域における結核予防の普及啓発。
医療安全	医療機関の立入検査等を通じての医療安全や院内感染対策の充実のための指導、助言。医療に対する住民の苦情や相談への対応。
母子保健	未熟児や障害を有する子どもとその家族への個別相談などの対応。
精神保健福祉	自殺予防など地域住民の心の健康づくりのための活動の実施。精神障害者が適切に治療を受け、社会復帰や社会参加ができるような援助の実施。
難病対策	難病を持つ患者とその家族への療養生活上の相談対応。
生活習慣病予防、健康づくり対策	地域の特性に応じた健康寿命アップの取組推進。市町村と連携しての各世代に応じた栄養、運動、飲酒、喫煙等についての指導。
食品衛生・生活衛生対策	食中毒、生活衛生などに関する指導、助言。
災害時の保健医療活動	災害時の健康危機管理の指揮調整、避難所等における保健予防活動と生活環境衛生の確保。
人材育成	臨床研修医、看護学生等への公衆衛生行政に係る指導・教育の実施。

○ 県本庁における医師の主な業務内容

地域保健対策の推進（保健医療対策監：保健所長兼務）、県内で働く医師の確保（良医育成推進監：保健所長兼務）などに従事しています。

○ 保健所医師の一週間（例）

	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:15	時間外 17:15～
月	QFT・ウイルス性肝炎検査	インフルエンザ・感染症打合せ	
火	災害対策（保健所初動対応訓練）	結核 診査 協議 会	母子保 健ネ ット ワー ク会 議
水	市町村担 当者会議 （医療介 護連携関 係）	新任保健 師研修講 師	病院立入検査
木	打合せ （地域災 害医療対 策協議会 関係）	打合せ （受動喫 煙対策関 係）	会議 （精神障 害者地域 生活支援 広域調整 会議）
金	所内会議 （難病協 議会関 係）	会議 （健康あ おもり21 専門委員 会）	感染症発生初動調 査対応

※医師の業務は多岐に渡ります。職位、週によって業務は異なります。

○ 保健所医師業務の一コマ



保健所内災害研修



災害医療圏域研修



薬物乱用防止街頭キャンペーン

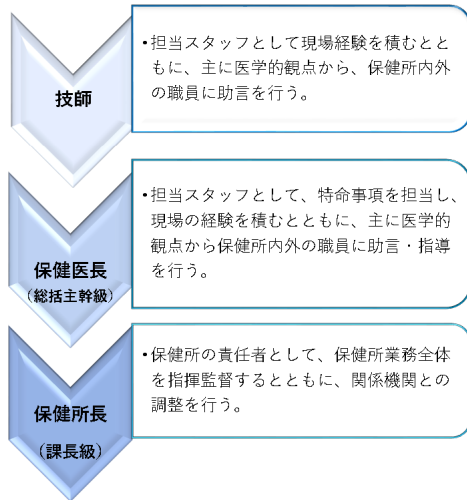


DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）による活動支援

キャリアサポートや Q&A 集：入職後に関する質問に答えている

キャリアサポート

○ キャリアパス（保健所勤務医師の例）



○ 充実した学会・研修

- 県外等で実施される専門研修、学会等に参加し、より専門的知識・技術を習得することが可能です（派遣研修等：国立保健医療科学院専門課程、結核研究所医師研修、日本公衆衛生学会、東北公衆衛生学会等）
- 臨床時に取得した専門医等の資格を継続することも可能です。（予算の範囲内で専門医等の資格維持に係る研修・学会の費用を公費で負担）
- その他の研修等については、必要に応じて職務専念義務の免除を行うことで参加が可能です。なお、長期研修については、研修期間にもよりますが、調整によりできるだけ参加できるよう配慮しています。

○ 青森県社会医学系専門研修プログラム

社会医学系専門医制度は、一般社団法人社会医学系専門医協会が平成29年度から新たに開始した制度で、青森県では社会医学系専門医の資格を取得することができる「青森県社会医学系専門研修プログラム」の認定を受けています。

公衆衛生医師として働きながら、3年間の研修を修了し、認定試験に合格することによって社会医学系専門医の資格を取得することができます。

Q&A ～よくある質問をまとめました～

Q | 青森県で働く公衆衛生医師は何名いますか？

A | 令和2年4月2日現在、5名です。

Q | 男女比はどうですか？

A | 令和2年4月2日現在、男性3名、女性2名となっています。

Q | 専門が公衆衛生ではありませんが、大丈夫ですか？

A | これまで公衆衛生分野にとどまらず、様々な専門分野、診療科を経験した医師、また、臨床医での経験が長い医師も青森県に入庁しており、これまで培った経験や専門性を公衆衛生の現場で発揮しています。また、公衆衛生医師として必要な知識は、採用後に研修を受講し取得することができます。歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、栄養士等様々な専門職員と連携しながら、地域保健の普及活動から衛生環境業務まで幅広い分野で、企画、調整、指導を行い、高いリーダーシップを発揮することができます。

Q | 子育てをしながらでも勤務は可能ですか？

A | 育児休業、部分休業、育児短時間勤務等支援制度が充実しており、育児と仕事を両立できる環境にあります。また、青森県は待機児童数が少ないことも子育てしやすい魅力の一つです。

Q | 転勤はありますか？

A | 勤務場所は、県内で数年ごとに異動しますが、異動先は本人の意向を踏まえて決定されます。

Q | 土日の出勤はありますか？残業はありますか？

A | 感染症事案等緊急対応、研修会参加等土日や休日の出勤、夜間の相談等時間外勤務もあります。休日などに出勤した場合は、平日に代休をとることができます。

Q | 臨床との兼業は可能ですか？

A | 地方公務員は兼業を禁止されており、職務に専念する義務があります。任命権者の許可により、職位、臨床の内容、時間帯等条件を踏まえ、例外的に認められるものもありますので、詳しくはお問い合わせください。

Q | もっと詳しく業務内容等を聴きたいので、公衆衛生医師から直接話を聴いたり、保健所等を見学することはできますか？

A | 大歓迎です。ご一報いただければ日程等調整させていただきます。連絡はメールでも電話でもお待ちしております。

※ 参考 令和5年度青森県公衆衛生医師募集

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kkenkofu/r5kousyuueisei00.html>